

たいわ 町議会だより



感動の初目の出 (笹倉山)

町民と議会との懇談会

2~4ページ

12月定例会の内容

5~8ページ

職員の自己啓発に補助を ほか 一般質問者12人

9~21ページ

なじよになったあの提言は

22ページ

懇談会を開催

平成24年11月15日～23日に各地区で懇談会を開き、議員報酬の議論に至った経緯を説明し、町民の皆様から様々な意見をいただきました。



【宮床地区（参加者 25 人）】

【吉田地区（参加者 41 人）】

開催にあたり

地方議会議員年金制度が廃止されたことにより、議員への将来の保障制度もなくなった。今後ますます若い層や勤労者が議員に出なくなり、活力が生まれなくなるということが全国的に懸念されている。

このことから、本町議会でも議員として活躍できる環境の整備を図る必要があると考え、議員報酬なども含め、議会活性化策の検討を行なっているところであります。懇談会で町民の皆様からいただきましたご意見をもとに、更なる調査・研究を行い議論を重ね、より良い方向を見出して参りたいと考えております。

反対意見

(1) 報酬見直しの時期ではない。町民が豊かさを感じられるような町政運営を行えば、町民から上げるべきとの声があがるはず。誰も文句を言わないので、冠婚葬祭などの出費を減らした方が良いのでは。

(2) 改選後、半年が経過した。選挙の時には町のため、町民のためと言って選挙を戦い、その直後に報酬見

町民と議会との



【小野・もみじヶ丘・杜の丘地区（参加者 25 人）】

【鶴巣地区（参加者 21 人）】

直しというのであれば、公約違反と同様の行い。
(3)地震による建物被害が多く発生し、がれき受け入れが終了し、個人で借金して屋根や内部を直している状況。議員たちは町民の心情を理解していないのではないか。

賛成意見

(1)今の議員報酬では自営業者や副収入がなければ、生活が成り立たないのでは。このため優秀な人が出てこれない可能性があり、時期は別として今後の本町を担う良き人材が議会に入れるよう、上げる方向で検討すべき。

(2)今後、進出企業からの税収アップも見込めるため問題なく、今がチャンスなのではないか。議員定数に關しては郡内の他町村の議員数と人口を比較しても問題なく、議会条例の制定に取り組んでほしい。

(3)本町は、企業誘致、人口増と町づくりがうまくいっていると考え。若い世代が大震災以降、絆の大切さに気付き、行政に関心を持っているなか、この関心を持続させ、議員職に魅力を持って、町づくりに入れるようにしてほしい。議会活性化のためにも若手が参画できるよう、報酬見直しをすべき。



【吉岡地区（参加者 51 人）】

【落合地区（参加者 29 人）】

慎重意見

(1) 震災もあり、改選直後の今では時期尚早ではないか。時間をかけてじっくり審議し、次の改選期に合わせ結論を出すべきでは。

(2) 町民が本件を知ったのは新聞報道である。議員報酬はあまり高くないと思うが、少数精鋭で議会運営するなど議員定数と議員報酬を絡めて考えては。懇談会のみならず、ホームページやアンケートも使って情報収集をすべき。総予算を踏まえ、議員のやるべき仕事を整理し、次期改選期を見すえて検討し、今後の議論を議会だよりで知らせてほしい。

(3) 上げるも下げるのも反対しない。将来を見通せない状況のもと、高いのか安いのか分からないが、どちらかと言えば安いとも思える。議会の中で議論を深め、急いで上げるべきではない。慎重に議論を深めてほしい。

その他

(1) 議員の日々の仕事が分からない。もっとオープンにしては。

(2) 議会との住民懇談会は有効であり、各地区年一回程度開いてはどうか。

12月定例会 (会期 12月4日～7日)

内容 ……条例の改正や補正予算、人事案件などを慎重に審議しました。
一般質問は、12人の議員が、町の対応や考えを問いただきました。

条例関係

特定防衛施設周辺整備交付金基金の設置

交付金の対象となる事業のうち継続的な事業に充当するため、この交付金を財源とする基金を設置する。

※特定防衛施設とは王城寺原演習場のことです。

質疑

基金に積み立てをして何に使うの

議員 2年度以上にわたって継続する事業とあるが、具体的にどのような事業を計画しているのか。

まちづくり政策課長

あんしん子育て医療費の助成事業を予定している。

議員 この交付金の制限はあるのか。

まちづくり政策課長

これまで、色々な制限がかかっていたが、事業範囲が広がった。例えば、医療費の助成、コミュニケーションバス運営費の助

成、学校の施設整備に充当ができる。防衛局と協議をし、実施する。

使い道の周知を

議員 演習場がある吉田の住民から「使い道が分からない」という声がある。周知すべきでは。

まちづくり政策課長 交付金は、町内に広く活用している。特に今年、吉田地区の町道柿ノ木線の道路改良にも充当していることを周知していく。

【採決】賛成17 反対0



道幅のせまい町道柿ノ木線

12月議会に提出された議案

建築物制限条例の改正

大和インター土地区画整理組合の換地処分に伴い、住所が変更されることにより改正する。

【採決】賛成17 反対0

庁舎建設基金条例を廃止

新庁舎が完成したことに伴い、住所が変更されることにより廃止する。

【採決】賛成17 反対0

黒川地域土地開発公社の解散

将来的に同公社を利用する計画がないことから、公社を解散する。

【採決】賛成17 反対0

条例	結果	賛：反
特定防衛施設周辺整備交付金事業基金の設置	可決	17：0
職員の給与に関する条例の改正	可決	16：1
地区計画区域内の建築物制限に関する条例の改正	可決	17：0
庁舎建設基金条例を廃止する条例	可決	17：0
補正予算	結果	賛：反
一般会計	可決	17：0
国民健康保険特別会計	可決	17：0
介護保険特別会計	可決	17：0
下水道事業特別会計	可決	17：0
農業集落排水特別会計	可決	17：0
戸別合併処理特別会計	可決	17：0
水道事業会計	可決	17：0
その他	結果	賛：反
専決処分（一般会計）衆議院解散によるもの	可決	17：0
黒川地域土地開発公社の解散	可決	17：0
黒川地域行政事務組合規約の変更	可決	17：0
教育委員会委員の任命	同意	17：0
（仮称）下草大橋の架橋に関する請願	可決	17：0
生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める意見書	可決	17：0
県の乳幼児医療費助成の拡充を求める意見書	可決	17：0
生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年以降も継続を求める意見書	可決	17：0

職員の給与に関する条例の改正
人事院勧告に基づき改正する。

55歳以上の昇級基準の変更

議員 55歳以上の職員は、良好以上の勤務成績者のみ昇給になるが、その経緯は。

総務課長 今回は、給料とボーナスは民間と差がなく、給与勧告はなかった。ただ、55歳を超える年代は、民間との差がまだ残っているとして、昇給の関係で勧告が出された。

【採決】賛成16 反対1



管理職もつらい

反対討論



藤巻博史議員

民間と格差があるとのことでの人事院勧告。大震災以降、なかなか民間の活力が上がらない中での今回の改定。やはり公務員は、民間の活力そのものを引張る必要があるのではないかと。また、個々の方々にとっても生活設計にかかわることでありますので、今回の改定に反対する。

賛成討論



堀籠日出子議員

これは国の人事院勧告による条例改正である。これまでも国の人事院勧告により実施してきた。また、一般の社会情勢から見ても適正と思い、賛成する。

賛成討論



伊藤勝議員

これは国の制度での人事院勧告であり、民間の格差をなくすための制度である。勤務成績に応じて規則を定める基準に伴い決定するものであり、賛成する。

一般会計

補正予算質疑

木造町営住宅の修繕

議員 震災で被害があった町営住宅の屋根をトタンに改修するが、戸数と完了時期は。
都市建設課長 木造一戸建て住宅11棟である。完了時期は、1月末予定である。

もっと早く直せなかったの？

議員 冬前のもっと早い時期にやるべきだったのでは。

都市建設課長 年内に復旧してお正月を迎えていたできたかったが、11棟残ってしまった。

議員 屋根以外の修繕はあるのか。

都市建設課長 最低限の住まいを確保するための修繕を行なっている。



山ノ神町営住宅

バスターミナルの管理
議員 バスターミナルの委託内容は。

財政課長 清掃や施設といった管理関係を、庁舎と一体となった管理をする。

議員 庁舎管理の会社が、バスターミナルの管理も行うのか。

財政課長 バスターミナル維持管理委託の入札と庁舎管理は別件である。ただし、その請負は、庁舎を管理している会社を実施する場合かなり有利になるので、結果的に同一になる可能性はある。

夜行バスも停まるけど大丈夫？

議員 バスターミナルは、東京行きの高速バス「ササニシキ号」の乗降も検討しているが、そうすると夜の11時、あるいは朝の5時に門扉の開閉や掃除を行わなければならない。この予算で妥当なのか。
財政課長 そういった対応も入れて積算し、今回の計上とした。

アンケートの内容は

議員 水田農業対策費でアンケート調査の、対象と時期は。

産業振興課長 人・農地

プラン作成に向けたアンケートである。全農家へ年明けにアンケートを送り、調査する。



共同作業で機能維持

当て逃げするな!

議員 交通安全施設整備費で34万円の補正だが、内容は。

都市建設課長 カープ

ミラーに車が衝突して破損したという当て逃げがあり、早急に直さなければならぬので、今回の補正予算計上となった。

沖縄米軍射撃訓練

議員 米軍の訓練に対し、どういった職員体制を取るのか。

まちづくり政策課長

騒音の測定、デモ対策、町内の各施設や道路などの巡回パトロールを予定している。



王城寺原射撃訓練

治安は大丈夫か?

議員 米軍の不祥事が続いているが対策は。

まちづくり政策課長

宮城県副知事を筆頭とした対策協議会、3町村と連携して協議会を設置する。その中で、町として不安な部分は協議会を通じて防衛局へ要望する。

被災地に職員派遣

議員 被災地に職員を派遣しているが、何年ぐらい現地勤務するのか。

保健福祉課長 保健師

1人を石巻市へ派遣している。平成25年3月31日までの辞令である。



児童増加中の小野小

クラス増加

議員 小野小学校のクラス増に伴う間仕切りの内容は。また、授業に支障がないような形になっているのか。

教育総務課長 多目的

教室を間仕切りして2クラス増にする。授業に支障がないよう学校と協議する。

議員

今後も児童が増える予想されるが、その対応は。

教育総務課長

地域の実情を見ながら、教室増などに対応していく。

臨時議会

平成25年4月供用開始

バスターミナルの待合室などを建てる業者が決まりました

〔公共駐車場待合所等新築工事請負契約〕

【審議結果】 原案可決 賛成17 反対0

〔請負者〕 (株)深松組 (仙台市青葉区)

〔請負額〕 6405万円 (税込み)

〔工事概要〕 待合室、公衆トイレ、駐輪場

バス停上屋(2カ所)



役場北側に建設中のバスターミナル

人事案件

教育委員

【審議結果】 **同意** 賛成17 反対0
うえの ただひろ
新任 上野 忠弘氏 (59歳) 吉岡字古館



請願書

【請願名】(仮称)下草大橋の架橋に関する請願書
 【提出者】 大和町鶴巣地域振興協議会
 会長 高橋 好雄氏
 【紹介議員】 平渡高志議員、大崎勝治議員
 門間浩宇議員

【主旨】 鶴巣地区住民等の民生の安定と向上を図るため、(仮称)鶴巣大橋を早期に架橋していただきたい。
 【審議結果】 **採択** 賛成17 反対0
 【審査経過】 9月定例議会において、産業建設常任委員会に付託。10月15日に請願者及び紹介議員、担当課から説明を受け、現地視察を行った。11月9日と16日に委員会内で協議を行い、本会議に諮り採択となった。

意見書 (3件)

生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める意見書

【提出者】 宮城県社会保障推進協議会
 会長 刈田 啓史郎氏

【主旨】 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険利用者負担の減免を、被災市町村の負担によらず継続するための財政措置について、国に対し意見書提出を求めるもの。

【審議結果】 **原案可決** 賛成17 反対0

県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

【提出者】 乳幼児医療ネットワーク

代表 刈田 啓史郎氏

【主旨】 宮城県の乳幼児医療費助成制度の通院助成年齢対象を就学前まで拡充することについて、県に対し意見書提出を求めるもの。

【審議結果】 **原案可決** 賛成17 反対0

生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書

【提出者】 宮城県保険医協会

会長 北村 龍男氏

【主旨】 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を、2013年4月以降も継続することについて、国に対し意見書提出を求めるもの。

【審議結果】 **原案可決** 賛成17 反対0

3件の意見書とも衆参議院議長及び関係大臣、宮城県知事に大和町議会議長名で提出しました。

議員連盟設立(平成24年9月)

仙台市の北部に隣接している黒川圏域(天和町・大郷町・富谷町・大衡村)は、仙台都市圏の都市化の進行により様々な都市計画上の問題が出ています。特に自動車交通の増大による日常的な道路交通の渋滞問題は、仙台市と黒川圏域の均衡ある持続的発展を阻害している。このような問題を解決する方法として、過去に、新交通システムの導入も検討されてきたが、輸送需要および採算性の問題により、その後進展してない。しかし、住宅団地の開発や企業立地が進み、本町の人口も、1年余りて千人以上も増加した。本町が掲げる第4次総合計画の目標に向かって一歩一歩着実に歩んでおり、大量輸送系交通機関の導入は、本町のみならず黒川圏域の地域住民が待望している。このことから、全議員による議員連盟を設立し、大量輸送系交通機関の導入の実現にむけた調査・研究、運動を積極的に推進していく。



慢性化した渋滞

一般質問 「ここが聞きたい、これを言いたい」

町政を問う

12人の議員が、町長と教育長に質問



1. 千坂 裕春 議員
公立高校新入試制度の対策は
万全か
他 1 件 (10 ページ)



7. 渡辺 良雄 議員
地域活性化を図るため壮年会
(仮称)の創設応援を
他 1 件 (16 ページ)



2. 堀籠 日出子 議員
子育て支援センターの実施計
画について
他 1 件 (11 ページ)



8. 今野 善行 議員
T P P (環太平洋連携協定)
参加への対応策は
(17 ページ)



3. 浅野 俊彦 議員
町内会編成の見直しは
他 1 件 (12 ページ)



9. 松浦 隆夫 議員
地域防災訓練に自衛隊
(大和駐屯地)の参加の呼びかけを
他 1 件 (18 ページ)



4. 門間 浩宇 議員
準用河川の改修について
他 1 件 (13 ページ)



10. 堀籠 英雄 議員
有害鳥獣対策について
他 1 件 (19 ページ)



5. 伊藤 勝 議員
レアメタル等の回収、リサイク
ルの取り組みについて
他 2 件 (14 ページ)



11. 藤巻 博史 議員
就学援助制度の改善を
他 1 件 (20 ページ)



6. 高平 聡雄 議員
大和町職員出前講座
他 1 件 (15 ページ)



12. 平渡 高志 議員
学校での事故発生時の
危機対策は
他 1 件 (21 ページ)



議員 春 裕 坂 千

職員の自己啓発に補助を

町長 必要なものは助成する

議員 本町は、地理的優位性を生かし、企業誘致は一定の成果を上げた。今後は、地方分権を睨み職員の能力向上が不可欠である。職員教育の体系を示せ。

町長 計画に基づき、職場内・外研修がある。職場内研修は、全職員を対象として、組織見直しに関連する研修、情報セキュリティ研修会を実施し、町民が安心して、組織見直しに役立つ研修を行っている。また、新庁舎完成後は、総合案内を全職員で実施し、各課の担当事務を理解した上で、来庁者が何を求めているのか判断し、親切な対応を心がけるよう指導している。また、新入者、階層別、専門研修があり、市町村職員

研修所に派遣し受講させている。

議員 向上心の高い職員に、自己啓発の補助は。

町長 研修内容を考慮して、必要なものは助成する。

議員 自治体法務検定を推進してはどうか。

町長 法律の知識を向上させる良いものと考えているが、個人の知識の程度を試す意味合いが強いものであり、市町村職員研修所で開催する研修を主に行っていく。

新入試制度の対策は万全か

教育長 保護者説明会を開催

議員 平成25年4月、公立高校入学者から入試制度が変更される。現行入試の問題点及び改善点は。

教育長 高校の特色化と志望理由の明確化、受験機会の確保、推薦合格者の学習意欲の低下の問題がある。公平な入試、学力向上への

寄与、中高の円滑な接続が改善の重要点である。

議員 新入試の内容は。

教育長 推薦入試は廃止する。全県一学区で前・後2回の受験と2次募集の3回受験機会がある。前期試験は各校が求める生徒像を提示し、「特色化」を図る。

議員 生徒・保護者に説明、指導は十分か。

教育長 23年11月と今年6月に県高校教育課を招き保護者説明会を開催した。今年4月、両中学校に資料を配布し、生徒及び保護者に説明した。また、受験まで進路指導を行う。



向上心旺盛な職員を応援して

子育て支援センターは

町長 時期と場所は検討中

議員 近年は核家族化、都市化が進むに伴い、子どもと一緒に楽しむ場や育児相談ができる場を求める声が多く、子育て支援センターの必要性が高まっている。

きる場を提供する。

町長 子育て支援センターは、子育て家庭などに対する育児不安の相談指導、子育てサークルへの支援、保育の情報提供を目的としている。子育てに関する専門的な機能を持つ「センター型」を基本に、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての悩みを相談で

議員 実施年度と設置場所は。

町長 既存施設の有効利用を前提に整備を行い、「子育て支援拠点」としてどこがふさわしいか、時期も含め検討している。

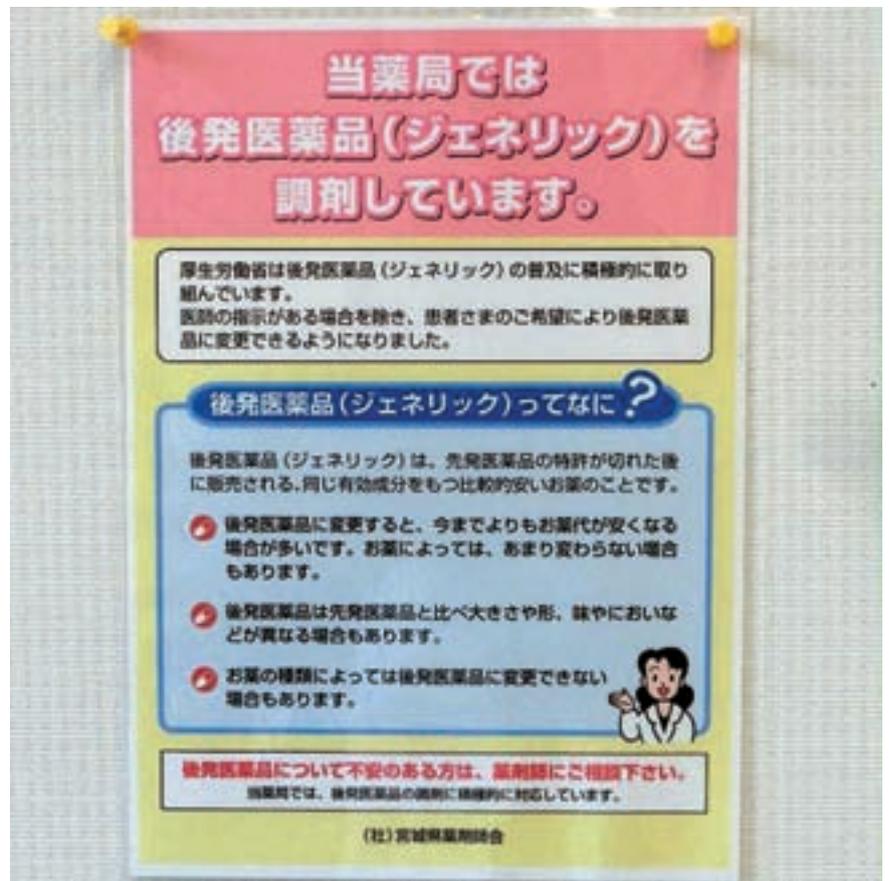
実施計画と事業内容は。



こひでこ 議員
日出子
ひでこ
ごめ 議員
堀籠
ほりごめ

ジェネリック医薬品の推進を

町長 さらに薬代節約を働きかける



ジェネリック医薬品で自己負担の軽減を

議員 ジェネリック医薬品は、医療費抑制と自己負担の軽減に大きな効果がある。使用状況と、その効果は。

町長 7月診療分の医薬品の内、代替不可医薬品34%、代替可能医薬品は全体の66%、(ジェネリックは33%)、代替可能医薬品を全てジェ

ネリックに替えた場合、年間で5千万円以上の薬剤費抑制効果がでる。

議員 さらになる使用促進への取り組みは。

町長 ジェネリック差額通知の回数増加と黒川郡医師会などへ働きかける。

一ロメモ

代替不可医薬品
新薬。

代替可能医薬品

ジェネリックに変えられる
医薬品。





あさの 野 とし ひこ 議員

町内会(区)再編を

町長 8年、申し入れがない

議員 大震災以降、住民交流や「助け合い」ネットワークづくりの重要性が高まっている。しかし、社会変化や都市計画の違いにより、世帯数、人口構成、年齢構成にバラツキが出ており、バランスを取るため、再編する時期ではないか。

町長 これまでも見直し議論がされており、平成16年3月に区長会役員で統廃合や区長の業務及び名称明確化の検討がなされている。各地区の事情で異なるが、最少世帯数を50世帯とする意見書が提出され、区長の任期更新となる平成19年4月実施に向け、50世帯未満の区に示したが、申し入れがない。

議員 少数区で特定の人に負担にならないよう、区長のみならず、主体的に住民の意見を聞いて議論すべきでは。

町長 区の主体性を尊重する。町民懇談会などで意見を聞いていく。

議員 成人後の区民活動と一部学校の少人数化を考えると、小学校学区割も含め意見交換すべきでは。

町長 吉岡小の学区は、通学距離を考慮しており、また歴史的経緯もあるため、違った観点が必要となる。

人事評価は有効に機能しているか

町長 機能しているが、改善提案は減っている

議員 人事評価は、単に賃金や賞与を決めるためだけでなく、「職員の成長の第一歩」、「職員を成長させる仕組み」であり、運用に力を注ぐべき。公平性は保たれているか。

町長 公平性を保てる制度となっており、新任管理者の評価者には研修受講により評価のバラツキがないよう、スキル向上も図っている。

議員 評価結果の透明性は保たれているか。

町長 個別に結果説明することになっているが、更なる情報開示を検討する。

議員 職員の士気・意欲は高まっているか。

町長 職員の士気・意欲の向上に寄与している。



職員の士気・意欲を高めよう

準用河川の改修計画は

町長 安全管理に努め検討

議員 最近、台風・ゲリラ豪雨で河川の堤防の決壊が各地で頻発して大きな被害が出ている。大和町内の一級河川の河川改修は終了しているが、準用河川は未改修の所もある。今後の大雨による住宅・田畑への被害が心配されるが、町としての改修の計画は。

町長 準用河川は11河川（延長23・5km）を管理している。昨年の台風15号、今年5月の大雨でも被害があった。雨量も200mmを超える雨量だったが、被害の要因は他にもあると考え

る。それは河川の流量の低下で河川上流部の山林伐採や開発による影響で土砂が流出し、堆積する悪循環によるものである。大部分が土羽や自然護岸となっており、災害が発生すれば、コンクリートブロックやフロン籠などの工法で復旧を行っているが、防災、減災の観点から、危険箇所把握、点検、調査を実施し安全管理に努めながら改修を検討する。

洪水時の避難経路は万全か

町長 消防団の協力をもらい誘導



準用河川の改修計画は



もん ま ひろ いえ
門 間 浩 宇 議員

一般質問

議員 鶴巣地区の指定避難場所は「鶴巣防災センター」と「鶴巣教育ふれあいセンター」となっているが、その際にいち早く冠水する大崎地区を通らなければならぬ。配布されたハザードマップも経路は示されていない。その場合の誘導など

の方法は。
町長 大崎地区は洪水の際、いち早く冠水する場所であり、昨年9月の台風15号が通過した際にも冠水し、県道塩釜吉岡線も通行止めになった。短時間の豪雨など降雨状況によって指定避難場所への移動が困難な場合、

また避難指示を出しても、避難されない方もおるので職員や消防団の方々が戸別に回り避難誘導をしている。今後も消防団組織の協力をいただき、住民の避難誘導には万全を期していきたい。



伊藤 まさる 議員

リサイクルの取り組みは

町長 ゴミの減量化に努める

議員 小型家電リサイクル法が来年（2013年）4月に施行となる。制度導入は市町村の任意であり、リサイクル推進の力ギとなる。

(1) 資源確保
 (2) 有害物質管理
 (3) 廃棄物減量化

町長の所見は。

町長 一般廃棄物の処理やリサイクルは黒川行政事務組合で実施している。

(1) 国や県からの指導指針が示されたら、広域関係者で調査・協議を図り検討していく。

(2) 分別して業者に渡し、リサイクルを図っており、鉛などの有害物質はセンターに残らない。

(3) 今後もゴミの分別化を啓発し、リサイクル率向上とゴミの減量化に努める。



にぎわう立輪水辺公園

立輪水辺公園の利用は町長調査し検討する

議員 立輪水辺公園は花見や芋煮会など多くの人でにぎわっているが、炊事場も東屋あずまやもない。環境整備をするべきではないか。

町長 家族連れや団体での利用が多く見られ、本年は既に6万8600人が訪れている。環境整備には、かまどの増設も考えられるが、ダムダムの水位（計画貯水量）の関係上、利用状況を調査し検討する。

全職員に「防災士」資格を

町長 職員研修に努める

議員 和歌山県日高川町は、防災の専門知識を持ち、災害時に地域リーダーとなる「防災士」の資格を、町職員全員に取得させる方針を固めた。本町の取り組みは、**町長** 防災士は国家資格ではないが、宮城県でも1086人が認証されている。災害が発生した際の活動は、

自助・共助・公助の3種類がある。防災士に期待される役割は3つあり、災害時の公的支援が到着するまでの被害拡大の軽減、災害発生後の被害者支援の活動、平常時の防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練である。町の職員は、宮城県防災指導員養成講座を受講し

ている。町内では78人が指導員として県から認証を受けている。全職員が防災の知識を取得し、全職員が防災担当者という意識を持つためにも、職員研修のひとつとして民間研修機関を講師に、実施していきたい。

職員出前でまちづくりを

町長 懇談会の内容を充実する

議員 住民と行政のパイプ役として情報提供や話題紹介などを身近に感じてもらう広報紙やふれあい懇談会などを行っている。しかし、行政サービスはどれほど町民に理解されているのだろうか。「わかりやすい行政」の実現を目指し、各課が担当している業務を説明する出前講座を実施し協働のまちづくりを推進しては。

た町民懇談会は年々出席者も少なく顔ぶれも固定化されてきた。よりきめ細やかに行政区単位でおこなうようにしテーマも各地区設定することとし、内容を充実したい。

町長 7月に財政課長、税務課徴収対策班長、消費生活相談員の3人を講師として出前講座をおこなった。これまで年1回開催してきた



たか 高 議員
ひら 平 議員
とし 聡 議員
お 雄 議員

税金の支払いを商品券で

町長 目的に結びつくか疑問だ



積極的なご意見お待ちしております

議員 割り増し商品券は、町内商店街での買い物増加策としての商品券発行事業にかかる増額分を助成している。効果は、消費者の利便性向上と町外流出防止を図る手立てとして、商業者の自主的経済活動に寄与したとしている。商工会が発行する商品券の使い道に納

税や公共料金の支払いを加え、商品券流通の活性化を提言したい。実現に向けた課題はあるか。

町長 納税は現金が原則で商品券を現金化するシステム構築が必要となる。また経費の負担をどこがするか、町の補助があるものについては使用目的や公平性の確

保の観点にも課題がある。納税や公共料金の支払いに使用できるとなれば、商品の販売やサービスがおこなわれないこととなり、商店街の活性化を図るといふ本来の目的に疑問を抱くものである。

壮年会の創設を応援

町長 **まずは町内会で方策を**



議員 渡辺 良雄

議員 もみじヶ丘団地で、老人会への加入者が少なく高齢化しており、危機を感じる。働き盛りの40代、60代で構成するような壮年会（仮称）の創設を応援して、働き盛りの年代から地域の中に溶け込んで「住んで良かった町」を実感できるような環境を整えては。

町長 近いものとして青年部などがある。これまで忙しく、地域活動に参加できなかった定年退職者の方々に地域の中で活動できる場を設けていただくことが生き甲斐づくりにつながり、地域の大きな力になるのではないかと。まずは各町内会で皆さんを町内会の活動に引き入れる方策を考えていただきたい。その動きが独

自の壮年会組織の創設に結びつくものと思う。

行政区長の規定を明確に

町長 **早急に整備する**

議員 広報したいわ、その他広報紙や回覧など町民にとって大切な配布が区長により各家庭に届けられている。しかし、先般一部地域において配布物の一部を配布されなかった。これは行政区長に関する規定が明確

でないために発生したのではないか。この際、委嘱や任期を含め行政区長に関する条例を早急に検討・整備すべきではないか。

町長 区長は町の広報紙、行政事務の連絡など、各般にわたっており、町と町民

の総合窓口的な重要な役割を担っていたらいい。以前から規定の明確化を検討してきたが、検討結果をもとに、早急に区長の業務などを明確に規定した条例を整備する。



たくさんの配布物

TPP参加への対応策は 町長 国の対策を注視する

議員 TPP参加は、農業への影響のみが突出され報道されることが多いが、国民皆保険制度の崩壊、医療、雇用、金融・保険、サービス貿易、知的財産、公共調達など各般にわたる影響が懸念されている。

TPP参加が現実となった場合、地域経済・社会に大きな影響を与えるものとなることが懸念される。本町の経済全般に与える影響をどのように捉え、どのような対応策を考えているか。

町長 本町では、企業誘致と産業振興をまちづくりの

柱としている。町内には自動車関連企業やIT関連企業も立地しており、更なる関連企業の集積や雇用の拡大、定住の促進が図られるものと考えている。

農業は大きな打撃を受け、農業の持つ多面的機能や農村社会における集落機能の減退につながるものと懸念している。今後も企業誘致と農業振興を産業政策、まちづくりの柱とし、必要な対策を取っていく。

議員 本町の基幹作目である米の試算では、約7割減で、約12億円（一戸当たり

約100万円）の減収となる。関連する商業・製造業などへの波及も含め、地域経済に与える影響が計り知れないものになるのでは。

町長 国の対応策が基本であると思うので、それを注視しつつ町としてどう対応すべきかを検討する。

議員 本町は、食（農）、住、働く場（商・工）といったバランスのとれた地域資源を有している。町として持続可能な地域経済を構築していくべきでは。

町長 将来像の「自然豊かで人と産業が元気なまちづくり」を変えることなく、社会情勢の変化に伴う基本政策の変更が必要な場合は所要の見直しを行っていく。



議員 行 善 野 今



人と産業が元気なまち

地域防災訓練に自衛隊を

町長 大和駐屯地と協議する



まつ 松 うら 浦 たか 隆 お 夫 議員

議員 地方自治で最も重要なのは、住民の生命・財産を守ることである。そのためには、日頃から自衛隊との連携を密にするとともに一緒に訓練を実施し、意思疎通を良くしておくことが大切と思う。地域防災訓練に自衛隊の参加を呼び掛けるには。

町長 自衛隊が大和町の防災訓練に参加できるとすれば、どのような内容で参加できるものなのかなど、今後、大和駐屯地と協議していかねければならない。また、これまで行ってきた消防署、消防団、警察署とも調整が必要になってくると思うので、今後の防災訓練に向けて検討する。

自信と誇りの持てる教育を

教育長 ふるさとを大切に思う気持ちを育む

議員 平成18年「教育基本法」が改正され、学習指導要領が新しくなり、町民の教育に対する関心の深さ、

教育への期待とある種の危機感があるのではないかと感じる。新しい指導要領に基づいた教育を着実に実行するとともに「日本人として自信と誇りの持てる教育

をする」ことが大切であると考える。教育長の基本的な考えは。

教育長 本町では、各学校の教育計画の中に、志教育、道徳教育、奉仕の心を育てるなど、将来の自分に有用感を持てる児童生徒の育成を目指して指導に当たっている。また、大和町を教材



頼りになる自衛隊

として、ふるさとを大切に思う気持ちを育む指導を進めている。このような取り組みが自分自身と自国を大切に考え、誇りを持つて生きていくことができる児童生徒の育成に繋がると考えている。

わな特区の活用を

町長 特区が可能、協力を依頼

議員 今年、熊に加えイノシシやサルの被害が増えて
いる。本町で捕獲された熊
は8頭、イノシシは3頭で
ある。特に最近熊よりイ
ノシシの被害が多発し、農
家に大きな被害をもたらし
ている。猟友会のメンバー
が高齢化し23人と減少した。
捕獲も大変なことから隊員
の育成はもとより「わな特
区」を活用することにより
講習を受ければ、補助者に
なることができる。補助隊
員を増やしては。

町長 イノシシによる被害
拡大状況から生息数が増加
していると思われ、大変懸
念される。わな猟免許取得
者が4人となっている。町
の計画を効果的に進めるた
め免許取得者をより多く確
保する必要がある。駆除隊
員にわな猟免許取得をお願
いする。本町も県計画の
「イノシシ保護管理対象区
域」に含まれており、特区
活用が可能となり駆除隊員
の協力を依頼する。

河川の支障物撤去を

町長 パトロールを重視する



明日は、どこに行くべなあ～



お 雄 議員
ひで 英
ごめ 籠
ほり 堀

議員 籠釣橋（吉田）の下
流に架け替え前の橋の基礎
が残っており、大雨で増水
するたびに流木が集積し、
水の流れをさえぎっている。
それに伴い河川沿いの杉も
根が洗われ倒木している。
こうした基礎などの支障物
を撤去しては。

町長 籠釣橋は昭和48年11
月に架け替えられた。架け
替えにあたっては仙台土木
事務所と協議を行い施工し
た。当時は財政問題で上部
の撤去のみで許可された。
残されているコンクリート
基礎に倒木などが流下を阻
害し、災害を発生させるこ

とは少ないと考える。大雨
や台風ときは、パトロー
ルを重視する。
議員 準用河川湯名沢川と
魚板橋下流の巨大な堆積物、
中洲と合わせて除去が必要
と思うが。
町長 河川管理者と連携を
図り維持管理に努める。



議員 史 博 ひろ まき 藤 ふじ

就学援助制度の充実を

町長 国の基準、財政をふまえて

議員 2010年度から、クラブ活動費、PTA会費、学級会（生徒会）費の3項目が

要保護児童生徒の就学援助費の国庫補助対象とされ、準要保護も対象品目が一般財源化された。

(1) 要保護、準要保護の人数は、

(2) クラブ活動費、PTA会費、生徒会費の概算は、

(3) 就学援助の対象充実を。

町長 (1) 教育扶助の対象児童生徒は小学生が124人、

中学生が54人の合計178人いる。

(2) 要保護児童生徒への就学援助はクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3項目で平成24年度が353万2200円となっている。

(3) 準要保護児童生徒への就学援助は、国の生活保護にお

ける教育扶助に準じており、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費については支給していない。準要保護児童生徒に対する就学援助が町単独事業となっており、国の基準を踏まえ、町の財政も考慮して適正な就学援助を行う。

安心して通行できる歩道を

町長 適切に対応する

議員 安心して通行できる歩道を。

(1) 街路樹の根で歩道ブロックの段差が生じた所が目立つ。

(2) 商業施設の出入り口周辺のブロック破損が激しい。

(3) まほろばホール周辺の街灯が切れている。町の中心的文化施設として真っ暗な場所は

改善すべきでは。

町長 (1) 盛り上がっている所は、アスファルトにより段差を緩和する方法が考えられる。現状を確認し、適切に対応する。

(2) 歩道の管理は、道路管理者が行う。ブロック破損の原因が特定される場合、修繕は、

原因者をお願いしている。

(3) まほろばホール北側の町道は防犯灯が設置され、交差点には街路灯が4基設置、南側には防犯灯が設置されている。暗い所は、LEDライトに逐次交換するなど対応する。

整備されている歩道



整備されている歩道

学校での事故発生時の対策は

教育長 危機対策マニュアルを作る

議員 近年、全国的に学校でのいじめ問題、部活動でのけが、通学中の事故が多く発生している。

(1) いじめ問題、事故が発生し大きな問題になった時、教育委員会が最初に行う対応は、危機対策マニュアルは作っているのか。

(2) 危険な通学路も非常に多く、通学中の子どもたちの事故も多くなってきている。文科省でも、全国7万箇所通学路の点検を行ったよ。うだが、本町での点検は。また、危険な箇所を改善していく計画は。

教育長 いじめ問題は全国的な問題であり、現在5件のいじめを、継続して指導中である。

(1) 県から配布される「いじめ防止マニュアル」を活用して各学校への指導を行なっていく。学校事故は本年度から、軽微なものでも事故報告を各校から提出させるようにしている。

(2) 8月に都市建設課、大和署交通課と合同で通学路の安全点検をした。今後も学校、道路管理者、警察との協力の下、児童生徒の安全な登下校に努める。



議員 志高 渡平

「鶴巣に公園を」 どこまで進んでいるのか

町長 25年度中の完成を目指す

議員 過去2回、鶴巣地区の公園整備を要望してきた。その度、町長は「地域の人達と協議しながら検討していく」との答弁であった。地域の多くの方々は、公園



待ちどおしい、新たな憩いの場

が出来るところを心待ちにしている。公園整備はどこまで進んでいるのか。
町長 現在、担当課で調査、測量、設計を行なっている。整備内容は東屋、ベンチ、

照明灯を配置し、公園内は吹きつけ芝の仕上げにする。今後のスケジュールは、地域の方々と協議し、管理面も含めて工事費の積算をし、工事に着手したい。



なしよなつたの？ あの提言は

議員が行う提言は、町政にどう反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から一部ピックアップし、その後の経過を追跡してみました。

実現します 黒川浄斎場へ通じる道路を新設せよ

①議員（H20.12月議会）

浄斎場に通じる道路は、雨の日は水たまりができ、冬は曲がった上り坂ですべりやすく、一般車両や大型バス、霊柩車の運転が大変だという声がある。

現在の黒川浄斎場への出入り口を過ぎて、総合体育館へ行く途中の左側から入れる道路を新設しては。

町長

道路の新設と看板設置は黒川行政組合の意見を聞き、必要性などを検討する。

②議員（H23.12月議会）

浄斎場に通じる町道下原線は、下原線とその前後の幅員が狭く、対向車に注意し通行している。

また、大雨などにより、たびたび通行止めにされたこともある。地域住民や浄斎場利用者の利便性と安全確保のため、浄斎場に通じる道路を別路線で新設すべきでは。

町長

町道吉岡宮床線の改良工事を行った際の工事用道路を、浄斎場への道路として整備する方向で検討する。



研修レポート

議会運営委員会

【視察地】京都府精華町議会

【視察月日】11月1日～2日

【視察者】松川利充委員長、平渡高志副委員長

大崎勝治委員、中川久男委員

堀籠英雄委員、伊藤勝委員

大須賀啓議長、堀籠日出子副議長

【視察目的】「議会運営全般」と「議会活性化への取り組み状況」を視察した。

精華町では平成19年

から議会基本条例づく

りを模索し、先進事例

を積極的に研究してき

た。平成20年から議会

運営委員会メンバーで

「議会基本条例検討会」

を立ち上げ、分科会ご

とに検討を開始。全員

協議会で議論し、先進

地視察を行い検討を重

ねた。平成20年11月に

「条例案」を作成し、平

成21年1月～2月に住

民説明会・意見交換会を

開催した。同年の3月

定例議会で条例を可決

した。同町では次の4

つを柱にしている。

住民と協働・住民参画

陳情や請願の取り扱い、

傍聴環境の整備、委員

会の活性化

情報公開・説明責任

報告会、ホームページ

の改善、会議の原則公

開

議会権能の活用

閉会中の委員会の開催、

議決権の拡大

政策立案・提言

意見書の積極的提案、

政策研修の強化

委員会の活性化や政策

論議の活性化、議会の

共有化が図られ、成果



として表れた。

所感

精華町議会では、議会改革に取り組んでおり、議会基本条例を本格的に研究し、平成21年に議会で可決した。精華町議会では議会改革に大変熱心に取り組みまれており感銘を受けた。今後、本町議会の活性化の参考にしたい。

報告者 松川利充委員長

広報調査特別委員会

【研修地】シェンバツハ・サポー（東京都千代田区）

【視察月日】10月29日～30日

【視察者】伊藤勝委員長、藤巻博史副委員長、今野善行委員

門間浩宇委員、千坂裕春委員、浅野俊彦委員

【視察目的】よりよい議会だより作成のため、全国の町村議会が合同に集う研修会に参加し、作成技術を学ぶ。

今回の議会広報研修会では、次の3つの視点からの研修内容であった。

(1) 議会広報とは何か？

「手に取って見てもらえる、見ようと思わせる」ための、企画内容の考え方、編集技術、活字の使い方など。

(2) 対話と活力ある広報

議会が伝えたい情報、住民が知りたい情報は何か、その伝え方、テーマ性のある魅力ある表紙のあり方など企画・編集かかる技術。

(3) 議会広報誌の撮影方法と表現方法

広報写真の基礎知識や構図。

所感

議会広報誌として町民に伝えたい情報、町民が知りたい情報に着眼し、改善点はないかを常に意識した紙面づくりに取り組む必要がある。また、簡潔で分かりやすく、視覚的な理解で議会と地域との関係性の強化に結びつく編集に心がけたい。

報告者 今野善行委員



小野小学校 六年
たかまつ ひでや
高松 秀弥くん



大好き!!

大和町

吉田小学校 六年
さわぐち まお
澤口 真生さん



思いのこまなさん

ぼくは、今年の十月に大和町で行なわれた「歩け走れマラソン」に出場しました。
出場しようと考えた理由は、いろんな人といっしょに走る中で、自分の力を試してみたいと思ったからです。
走り始める前は、すごく緊張していましたが、走り始めると七ツ森のきれいな景色が見えてきて、
空気もおいしかったので、ぼくはリラックスして走ることができました。
その結果、3kmの部で優勝することができ、とてもうれしかったです。
4月から、ぼくは中学生になりますが、もっと速く走れるように努力をして、今年以上に気持ちよく走って次の大会も優勝したいです。

三つの温泉

みなさん知っていますか。大和町には三つの温泉があるのです。一つ目は、滝の原温泉、二つ目は宮床にある山田温泉です。
そして三つ目の温泉は、私の母の実家でもある、台ヶ森温泉山野川旅館です。台ヶ森温泉にはいくつもの効果があります。肩こりや腰痛に効くことはもちろん、アトピーやお肌などがあれている方にも入浴されてください。
みなさん一度でも良いので、大和町の温泉に来てみてください。

今回の表紙は

元旦、総勢70人が笹倉山(506m)で初日の出を見ました。初日の出に向かい、それぞれの思いを願っておりました。みなさんにとつて、今年も良い年になりますように。



編集後記

わかりやすく

震災復興、消費税増税を含む社会保障と税の一体改革法案、政局は混迷を深めている中、我が町でも12月定例会が開催され、条例、補正予算を審議し、一般質問は12人が町の考えを問いただしました。
これらの審議や議論の内容を紙面から読み取っていただければ幸いです。私たちは議会の様子をわかりやすく読みやすいものにするとという方針で編集に当たってきました。これからもわかりやすい議会広報をお届け致しますので、ぜひご覧ください。

広報編集委員 門間 浩宇

議会を傍聴してみませんか?

面倒な手続きはありません。1人でも団体でも傍聴できますので、ぜひお越しください。1階の町民ホールでも視聴できます。

次回定例会は
3月 1日(金)から
3月 14日(木)までの予定です。

大和町議会事務局
☎ 022 - 345 - 7506
✉ gikai@town.taiwa.miyagi.jp

議会広報調査特別委員会

- 編集発行責任者
議長 大須賀 啓
編集委員
委員長 伊藤 勝
副委員長 藤巻 博史
委員 長 伊藤 善行
委員 長 藤巻 博史
委員 長 今野 善行
委員 長 門間 浩宇
委員 長 千坂 裕春
委員 長 浅野 俊彦